

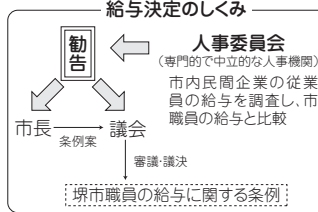
平成26年
4月1日現在

市の職員数と 職員給与

職員数や給与、福利厚生制度などの概要をお知らせします。
問合せ＝職員数については人事課 ☎28・7907 FAX 28・88
給与・福利厚生については労務課 ☎28・7407 FAX 28・88

給与決定のしくみと給与の状況

職員の給与は、下图のとおり人事委員会が行う勧告を受け、市長が条例案を議会へ提出し、議決を経て定められています。
給与の状況は各表のとおりです(金額は、全て各種除前のものを記載しています)。



ラスパイレス指数(注)の状況

	平成22年	平成25年
本市	98.4	102.7(94.9)
政令指定都市平均	101.5	109.1(100.8)

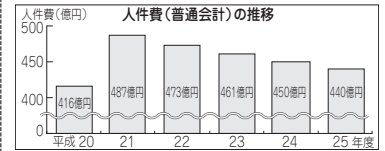
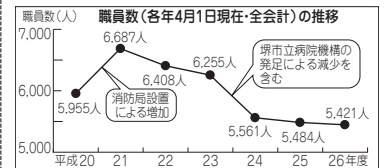
(注)「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。かつこ内は国家公務員で実施されている減額措置がない場合。

給与制度等見直し項目

平成22年度	給料表の引き下げ改定	-0.28%
	期末勤勉手当の支給月数の引き下げ改定	-0.2月分(一般職) -0.1月分(再任用)
23年度	給料表の引き上げ改定	0.25%
24年度	扶養手当を国と同額に改定	
	持ち家に係る住居手当の廃止	
25年度	職員の給料の減額措置(平成25年4月1日～27年3月31日)	局長・部長級 6% 課長級 4.8% 課長補佐級以下 2～3%
	給料表の引き上げ改定	0.39%
	退職手当の支給率の引き下げ(平成25年7月～)	

職員数63人を削減

平成26年4月1日現在の職員数は5,421人で、前年度より63人の削減となりました。
市では、現在、「平成21年4月1日現在を起点として、10年間で再任用職員も含めた要員数を2割以上削減する」という目標を掲げ、達成に向け取り組んでいます。
今後も、将来にわたって発展を続けるまちづくりのため、市民から信頼される職員を育成し、効率的な行政運営を行います。



※平成21年度以降の人件費は、消防局設置に伴う消防職員分を含む。
※人件費には、退職手当は含まない。

職員の初任給

大学卒	19万8,000円(19万4,400円)
高校卒	16万5,990円(16万2,972円)

※地域手当に相当する額を含む。
※かつこ内の額は減額措置後の額。

職員の平均年齢、平均給料月額などの推移

年度	平均年齢	平均給料月額(注1)	平均給与月額(注2)
平成22	43.2歳	33万6,279円	39万6,429円
23	42.6歳	33万3,119円	39万5,366円
24	42.3歳	32万9,301円	39万851円
25	42.5歳	31万7,786円	37万8,819円
26	42.4歳	31万5,128円	37万5,356円

※平成25年度と平成26年度の平均給料月額・平均給与月額は減額措置後の額。

(注1)「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における一般行政職員(普通会計)の基本給の平均。
(注2)「平均給与月額」とは、上記平均給料月額に、毎月定額で支給される扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当、初任給調整手当、単身赴任手当の額を合計したものを示す。

期末手当・勤勉手当(普通会計)

本市	国	
支給実績(平成25年度決算)	77億5,216万9,000円	—
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	139万5,000円	—
平成25年度支給割合(一般職員)	期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 合計 3.95月分	同左

退職手当(普通会計)

本市	国
1人当たり平均支給額(平成25年度実績)	1人当たり平均支給額(平成24年度実績)
自己都合 1,259万2,000円 定年 2,361万6,000円	自己都合 384万5,000円 勤奨 3,431万6,000円 定年 2,455万7,000円

※国の退職手当は、総務省「退職手当の支給状況(平成24年度退職者)」による。
※1人当たり平均支給額は、退職事由別の平均額(教職員除く)。

特別職の報酬など

区分	月額給料など	期末手当
市長	119万円(95.2万円)	3.95月分
副市長	99万円(86.13万円)	
議長	95万円(90.25万円)	
副議長	85万円(80.75万円)	
議員	78万円(74.1万円)	

※かつこ内の額は減額措置後の額。

給与減額措置状況

退職手当の特例措置(平成21年度～)	市長 現市長の現任期については不支給 副市長 現副市長の現任期については不支給
給与の減額措置(平成24年7月～27年3月)	市長 給料、地域手当及び期末手当について、20%減額 副市長 給料、地域手当及び期末手当について、13%減額
報酬の減額措置(平成25年7月～27年4月)	議長 報酬について5%減額 副議長 議員

※議会議員は退職手当制度なし。

職員の福利厚生制度

職員の福利厚生制度は、地方公務員法に基づき、市の責務として下表のとおり実施しています。職員の年金制度と健康保険制度などは大阪府市町村職員共済組合で、その他の福利厚生制度は堺市職員厚生会で行っています。

	実施事業	平成25年度に市が負担した額(全会計)	負担割合(市:職員)
大阪府市町村職員共済組合	公的年金制度としての長期給付事業 貸付制度などの福祉事業 病氣やけが、出産や死亡などに対する給付を行う短期給付事業 人間ドックなどの保健事業	70億1,188万4,741円	1:1
堺市職員厚生会	会員制福利厚生事業など	6,895万3,390円	0.7:1

情報ひろば

高圧ガス保安活動 促進週間

10月23～29日の期間中、高圧ガスの保安に関する活動促進、災害の防止などを目的に、事業所への立ち入り検査などを行います。
また、空き地などに放置されている高圧ガスボンベ(放置ボンベ)による事故防止にも取り組んでいます。
放置ボンベを発見した時は、むやみに近付かず最寄りの消防署へご連絡ください。

問合せ＝危険物保安課 ☎238・6006 FAX 238・8161

全国地域安全運動

10月11～20日の期間中、ひったくりや自転車盗、車上狙いなどの街頭犯罪、子どもや女性を対象とした犯罪被害防止に重点を置き、ひったくり防止パトロール、取り付けキャンペーンや区役所で防犯パネル展などを行います。

問合せ＝警察署堺区 ☎223・1234 北堺 ☎250・1234 西堺 ☎274・1234 4 南堺 ☎291・1234 黒山 ☎302・1234 かつこ市民協働課 ☎228・7405 FAX 228・0397

花と緑がいっぱい コンクール

市内の花や緑で美しく彩られている場所などの写真

を募集します。
申込み＝直接か電子メールで市役所市政情報センター1、区役所市政情報コーナー、堺市公園協会にある応募用紙(同協会ホームページ)へ<http://www.sakai-net.jp>からダウンロード可を同協会堺区東上野芝町1丁4-3 ☎245・0070 FAX 245・0069

※受付期間は10月4日～11月15日。

赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日から全国一斉に共同募金運動が始まります。募金は地域の福祉活動の資金源となり、民間社会福祉事業に広く活用されます。皆さんの協力をお願いします。

問合せ＝大阪府共同募金会堺地区募金会(堺市社会福祉協議会内) ☎232・5420 FAX 221・7409

野生のキノコに注意

野生のキノコは毒を持っているものが多く、毎年9月から11月に掛けて毒キノコによる食中毒が発生しています。安易に採らない、「食べない」人にあげない、もらわないようにしましょう。

問合せ＝食品衛生課 ☎222・9925 FAX 222・1406